

③ 時間目 SNS等に起因する被害やトラブルの実態

被害事例

- A子は、SNS で知り合った女性(実は男性)と仲良くなり、見た目の悩みなどを相談するうちに、言われるままに顔写真から始まり下着姿の写真までスマホで送信してしまった。その後、「下着姿の写真をばらまかれなくなかったら裸の写真を送れ」と脅され、裸の写真を送信させられた。
- B男は、SNS で知り合った女性に裸の写真を交換することを持ちかけられ、自分の陰部の写真を送ったところ、「金を払わないと恥ずかしい写真を拡散する」と脅された。
- C子は、無料でダウンロードできるオンラインゲームで知り合った男からチャット機能を通じて「一緒にゲームをしよう」と誘われ、自宅近くの路上で会ったところ、車の中で手足を縛られ、男の自宅で監禁された。
- 家出をしていたD子は、SNS を使って泊めてくれる人を募ったところ、男に誘われ、泊めてもらう代わりにわいせつな行為をされた。

不適切な使用例

- E男は、悪ふざけのつもりで友だちと、コンビニのアイスクリーム用のショーケースに横たわる写真を撮って SNS に投稿したところ、後日、コンビニから威力業務妨害罪で訴えられた。
- F男は、スマホのソーシャルゲームで限定のキャラクターやアイテムを手に入れるため小遣いの範囲で課金をしていたが、その後も欲しいキャラが出るたび課金を繰り返し、次第に課金するお金欲しさに親のお金を盗むようになり、発覚した時には 50 万円以上のお金を使っていた。
- G子は、動画視聴やゲームを繰り返した結果スマホ依存となり、昼夜が逆転し学校に登校しなくなった。親がスマホを取り上げようとしたところ、家の中で暴れたり親に暴力を振るうようになった。
- H男は、SNS にタレントの顔写真と他人の裸の写真を組み合わせた合成写真を投稿したところ、後日、タレントから名誉毀損罪として訴えられた。
- I子は、被害者が SNS に投稿した内容に対して「○○(被害者) ってブスだよね、死ね」などと投稿したところ、後日、被害者から侮辱罪として訴えられた。



被害やトラブルに遭う子どもの特徴

- **誰でも被害に遭う可能性があります。**
いわゆる不良少年や親の言うことを聞かない子だけでなく、誰でも被害に遭う可能性があります。
- **ネット上の情報を疑わず、ネットの情報に左右されやすい子どもが被害に遭います。**
面識のない人でも疑うことなく友だちだと思ってしまうたり、趣味が同じなど共通点があると親近感をもってしまう。
- **スマホ、ネットの使い方にルールがない子どもが被害に遭います。**
スマホ等の使用場所や時間など、**家庭内での使い方のルール**を決められていない子どもは、使い方にも制限がなく、何の抵抗もないまま被害に遭っています。つまり、**親の無関心**が子どもを危険にさらしていると言っても過言ではありません。
また、好き勝手に使うことで、いわゆる「**ネット依存**」につながっていきます。



ネットの被害はどこの家庭でもどんな子どもにも起こりえます